

決議

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるとともに、台風、地震などの激甚災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

先般「働き方改革関連法」が成立したことから、トラック運送業界として策定した「働き方改革に向けたアクションプラン」に基づき荷主・関係省庁と連携を図りながら、労働環境の改善・生産性向上、人材不足対策に鋭意取り組んでいかねばならない。

真面目に取り組んでいる事業者が健全な発展を遂げられるよう、また、業界をるべき姿に変えていくため、現在の社会的・経済的規制のあり方を鑑みつつ、適正運賃・料金を收受し、その原資をもとにドライバーの確保が出来るよう環境整備を図っていくことが重要である。

我々は、今後とも、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智（えいち）と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気と英断をもつて果敢に対応していくかなければならない。

このため、本日、第23回全国トラック運送事業者大会にあたり、我々は、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
- 二、標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金收受を推進しよう
- 三、人材確保対策を推進しよう
- 四、交通及び労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 五、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
- 六、参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを推進しよう
- 七、新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 八、自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- 九、適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 十、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

右、決議する。

平成30年10月10日

第23回全国トラック運送事業者大会